

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和4年12月7日（水）

開 会（午後2時35分）

【議 事】

○請願第3号「地方自治法の規定に基づく、自治会・町内会が認可地縁団体（法人化）認可申請の不適切・曖昧な「審査及び認可」後の適法化について」

矢作委員長

本日、請願者から請願第3号の取下げ願いが提出されました。ここでお諮りいたします。請願第3号の取下げ願いについて、了承することに御異議ありませんか。

入沢委員

紹介議員を呼んで、事の次第を聞きたい。

矢作委員

ただいま入沢委員から、紹介議員の出席を求め意見を伺いたいとの申し出がありましたが、いかがでしょうか。

浅野委員

今定例会の開会前に行われた議場コンサートを気持ちよく聞いた後に、越阪部議員から紹介議員を下りたいという申し出がなされ、本会議の開会時間が午前10時から午前11時30分に遅れることになった。議場コンサートを終了する際に、議長が「この後10時から議会を傍聴してください」というアナウンスをしたが、それを聞いて傍聴しようと思っていた

いた人がいたとしたら、議会は何をしていたのかと思われたと思う。議場コンサートを企画した広聴広報委員会の委員長としては、紹介議員である越阪部議員の動きが理解できない。本日も議会運営委員会が開催されている中で、取下げ願を議長に提出してきた。そういった経緯があるので、機会があるなら紹介議員の考えを聞きたい。

粕谷委員

そもそも論だが、請願者が取り下げてきたということで、請願ということ自体がそうだが、請願者の意思を最大限尊重するという形で今まで議会のほうでも進めてきたと思う。紹介議員を呼ぶというよりも、請願者が取下げてきたということを尊重して取下げを了承するということがよいと思うし、もし仮に紹介議員を呼ぶという話になるのであれば、実際には請願者は取り下げてしまっているわけだから、その経緯を聞くのであれば、請願者をお呼びして聞くということが筋ではないか。

植竹委員

私も紹介議員をお呼びして質疑応答をするというのは、これまで議会運営において支障を来しているという認識を持っているので必要だと思っている。ただ、そういうことをやる上では、請願審査をするにあたって紹介議員を招いて審査するというのが形としてはいいと思う。今は、取下げを認めた上で、そこに参考人として紹介議員を招いて、参考人としての委員会審査が妥当かどうかというのはよく分からないが、そこについては様々な意見があったので、その辺の審査の取扱いについては正副委員長に

任せる。

矢作委員長

3人の委員から提案があったが、紹介議員である越阪部議員を呼んで、これまでの経緯を聞きたいという意見と、取下げを了承することでよいという意見、それから取下げを認めた上で、議会運営上の問題ということなので、そこは委員会の所管部分とは違うとは思いますが、何らかの対応を求めるという意見がありましたが、他に意見はありますか。

浅野委員

私は、請願者と近い地域に住んでいるので、いろいろと情報が入ってくるが、取下げ願が提出されたということが信じられない。請願を取り下げるような人ではないので、取り下げるように越阪部議員が相談したのかどうか、どのような経緯で取り下げることになったのか確認したい。請願の取下げを了承するかどうかの判断は、その辺を聞いてからでないかと了承できない。紹介議員がいなくても審議できたのに、なぜ取り上げたのかというのを越阪部議員に確認したい。

入沢委員

浅野委員がおっしゃるとおり、そもそも紹介議員になるのであれば、それ相応の責任があるわけなので、期日があって確かに請願者が取り下げることもあると思うが、まずは紹介議員に出席してもらって話を聞きたいと思うが、呼ぶか呼ばないかについては、皆さんの御意見を伺いたい。

粕谷委員

紹介議員を呼ぶかどうかという話になっているが、請願者が請願を取り下げているわけである。何で取り下げたのかということは、紹介議員ではなくどう考えても請願者に聞くことである。その辺を間違えてしまうと、議会は逆に何をやっているのだという話になる。議会の本質的なものが、ただ単に興味本位で聞くのか、そうではなくて本質論を所沢市議会としてやっていくのかという資質的な問題になってしまう。執行部も請願者が取り下げて、請願者ではなく他の人に持って行ってしまったといった事例にもなってしまう。本来は請願者が取り下げたのであれば、請願者の意思を尊重するというのであれば、今までの所沢市議会の形であれば、それはもう取下げである。何で取り下げたのかということを知りたいのであれば、請願者に聞くべきであると思う。

浅野委員

請願者に聞くとすると、請願者は自分の話を聞いてくれると議会に期待をするので、今後取り下げるか取り下げないか決まっていないうちに言うのは何なのだが、期待されてしまうので、請願者を呼ぶというのは反対である。法律的には紹介議員がいなくてはいけないということで、今まで動いてきたのに、途中で安易に紹介議員を下りてしまっているのが、安易に紹介議員になった理由、こういう事例をつくりたくない。今後は紹介議員がいなくても請願を出せるのではないかと市民がいたら困るので、今回どうしてこうなったのか。越阪部議員が安易に紹介議員を引き受けたのか、それともよく考えた上で引き受けたのかということを紹介議員に聞き

たい。

天野副委員長

今回委員会を開いた目的自体が、請願第3号の取下げ願いについて了承するかどうかということが議題となっている。これは私の意見だが、紹介議員といっても既に紹介議員の取消し願いが出されているので委員外議員になると思うが、委員外委員を呼んで、事の経緯等を確認して、請願の取下げを了承するかどうかという部分では、委員外議員がどうして取消したのかということや、これまでの経緯や行動についての議論というのは、市民文教常任委員会で諮るものなのかどうかということは非常に疑問である。ことの経緯をきちんと調べるのであれば、議員の動向もしくは審査の方法等は議会運営委員会もしくは代表者会議で諮るべきだと思う。なので、今回は議会運営委員会又は代表者会議で諮った上で、その結果をもとに請願第3号の取下げについて議論するというのがよいのではないかと。

植竹委員

天野副委員長の意見に同意する。この委員会で取下げを承認した上で、なおかつ紹介議員を招いて説明を聞くというのが望ましいのかというのは疑問があるので、請願の取下げについては決めて、紹介議員の取消しについては議会運営委員会で諮るというのが、形的にはいいと思っていたので、天野副委員長からもあったので形としてはよいと思う。

荻野委員

確認だが、請願の取下げは本人が今日出したものなのか。

矢作委員長

請願第3号の取下げの経緯を確認するため暫時休憩とします。

休 憩（午後2時49分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午後3時0分）

矢作委員長

今回の請願第3号の取下げの経緯ということですが、今朝、越阪部議員から取下げ願を持ってこられたということで、その後、請願者の方もお見えになっているとのこと。また、取下げ願いの文書は議長預かりになっているという報告を受けました。

荻野委員

越阪部議員が持ってこられたというのは、請願者本人が書いたものを越阪部議員が持ってきて、その後、請願者本人も来られたということでしょうか。

矢作委員長

そのように聞いています。

荻野委員

請願者本人も、自分の意思として取下げを希望していることは間違いがないか、

矢作委員長

そういった経緯である。

入沢委員

内容は見ることはできないのか。

矢作委員長

議長が預かっているので、この場にはありません。

浅野委員

議長が決裁というのはどういうことか。

矢作委員長

当委員会の、この判断を待っているということかと思います。

浅野委員

取下げ願を見て判断したい。その説明でも分かるが、そのぐらい慎重にやったほうがいいと私は思うので、文書を見ないで議論するというのはどうか。

荻野委員

議長が決裁をするタイミングというのは、いつなのか。この委員会で取下げが了承されてからということか。

矢作委員長

今、議長決裁が下りたということで、写しをお配りしてよろしいか。また、傍聴者にお配りしてもよろしいか。

(委員了承)

矢作委員長

このような形で、請願者から取下げが出ているということの確認がとれたかと思います。慎重な判断が必要かとは思いますが、その上でいかがでしょうか。

入沢委員

本人が取下げを希望していることは分かった。多くの議員にも迷惑をかけてこのような状況ということで、単純にまずは本人の話を聞きたい。筋論とかでなく本人も反省しているのか分からない。

矢作委員長

植竹委員のほうから、請願の取下げについて認めた上で、しかるべき進め方もあるのではないか、という御提案がありました。副委員長のほうからも、しかるべきところで諮っていくことでよいのではないか、という御提案もありましたが、いかがでしょうか。

天野副委員長

このように取下げ申出書も提出されており、越阪部議員のこれまでの行動、そして今回の顛末の説明等と、当委員会に付託されている請願第3号の取下げ願というのは分離して考えたほうがよいのではないかと考えている。先ほどと重複するが、越阪部議員に対してどの様な経緯だったのか、それは市民文教常任委員会が審査する場ではなく、議会運営委員会もしくは代表者会議などのしかるべき会議体で審査並びに言い分を聞いていただいて、当委員会では純粹に請願第3号の取下げ願についてののみ了承するかどうか確認するというのが順序としては正しいのかなと私は思っている。

る。

粕谷委員

副委員長が言うことが最もだと思う。委員会でやることではないと思う。委員会は請願が提出されれば請願について審査するものであり、取下げ願いが提出されれば了承するか否かを委員会での議論の要点かと思う。越阪部議員の行動等についてという話であれば、議会運営委員会というよりも代表者会議で議論する内容ではないかと思う。

入沢委員

今後の進め方について、会派で協議する時間をいただきたい。

休 憩（午後 3 時 6 分）

再 開（午後 3 時 2 9 分）

入沢委員

やはり議員たるもの紹介議員になるというのは相当な責任があると思う。簡単に紹介議員になってしまうことではいけないと思う。今回は取下げ願いが提出されたが、経緯が分からないので、会派としては紹介議員になった越阪部議員に出席していただきたいと思うので、決を採っていただきたいと思う。

矢作委員長

入沢委員より紹介議員の出席について賛否を諮ってほしいという提案がありましたがいかがでしょうか。

浅野委員

会派としては、この問題は約6年前に請願者から相談を受けていて、紹介議員になってほしいという要望や一般質問で取り扱ってほしいという意見があったが、そういったことはできない内容だった。しかし、越阪部議員が紹介議員になったと聞いて大変驚いているので、なぜ紹介議員になったのかを聞きたいという気持ちはある。もし、委員会審査で現地調査を2つの会派が希望した場合は現地に行っているのに、紹介議員を呼ぶことについても同様に取り扱ってもよいのではないかとの意見が会派からあった。賛否を諮る必要があるのであればそれも仕方ないと思う。

天野副委員長

私としては先ほど発言したとおり、請願の審査は委員会内で行うべきだと思うが、このまま委員から様々な意見が出続けてしまうのであれば委員会審査を続けられないので、決を採るという方法もあるのではないかと思う。もし、越阪部議員を紹介議員として呼び出すというのであれば、話を聞く、呼ばないということであれば請願の取下げについての委員会としての判断をしたいと考えている。

植竹委員

様々な意見が出されているので、請願者からの取下げ願いが提出されたことを承認する前に、紹介議員から話を聞く機会を設ける必要があるのかについては正副委員長の判断に任せる。

粕谷委員

私としても正副委員長の判断に任せる。

矢作委員長

委員会運営に関しては、可能な限り全会一致となるように協議していき
たいと思いますが、委員から紹介議員をお呼びすることについて決を採る
という意見がありましたので、採決するというところでよろしいでしょ
うか。

(委員了承)

ここで、お諮りします。紹介議員の説明を求めることについて、賛成の
委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。よって、紹介議員に説明を求めることとすること
に決定いたしました。

休 憩 (午後 3 時 3 4 分)

再 開 (午後 4 時 3 5 分)

※紹介議員である越阪部議員入室

【紹介議員に対する質疑】

矢作委員長

紹介議員として、越阪部征衛議員に御出席をいただいております。この
際、越阪部議員に一言、御挨拶を申し上げます。本日は、お忙しい中にも
かかわらず、本委員会のために御出席いただき、誠にありがとうございます
です。委員会を代表して心からお礼を申し上げますとともに、忌憚のない説
明をお願いいたします。早速ですが、議事の順序等について申し上げます。

初めに、越阪部議員に5分以内で御説明いただき、その後、委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。

越阪部議員

この度は、請願第3号のために色々とお時間を取らせてしまいました。誠に申し訳ございませんでした。請願の説明については、できれば協議会で説明したいと思います。

矢作委員長

ただいま、越阪部議員から協議会開催の申し出がありましたが、協議会を開催することでよろしいでしょうか。

入沢委員

請願の説明をするのに協議会にしなければいけないような内容なのか。

矢作委員長

協議会の中で説明を聞きながら進めるというやり方もあると思いますので、委員の皆さんの御意見はいかがでしょう。

荻野委員

通常であれば参考人から説明を受けてから質疑という流れだと思うが、冒頭の説明そのものも協議会の中で行うということか。

矢作委員長

越阪部議員からの申し出のとおりであればそのようになりますけれども、協議会での説明内容によっては委員会再開後の進め方も変わってくるのではないかと思います。

入沢委員

請願についての経緯をお聞きするのであれば、請願者と紹介議員との話し合い等もあるかと思うので協議会という考え方も分かるが、越阪部議員からの感想等も協議会でお聞きする必要があるのか疑問である。例えば、説明をお聞きする中で協議会にすべき内容であればそうするという方法もあるのではないか。

矢作委員長

委員会の中で経緯を説明していただけないでしょうか。

越阪部議員

協議会を開催し、その後に委員会を開催するという方法もあるのではないのでしょうか。

矢作委員長

委員からは委員会の中で説明をいただきたいという意見が出ています。

越阪部議員

私は協議会でお願いしたいです。

入沢委員

心情や感想をお尋ねするのも協議会でないと話せないということか。

粕谷委員

委員会審査に関わることで紹介議員としてお呼びしているので、心情や感想をお聞きすることは意味がないのではないか。それこそ協議会でお聞きすることではないかと思う。

入沢委員

これだけでの時間を割いているので、協議会はなく委員会の中で発言していただきたいと思う。最初から最後まで協議会の中での説明では、市民の皆さんも内容を知ることができない。

越阪部議員

後で委員会でいくらかでも審査していただいて結構です。

矢作委員長

それでは一旦協議会を開催させていただき、その後の委員会の進め方についても協議するというところでよろしいでしょうか。

入沢委員

最初から協議会ではなく、内容に踏み込んだ場合に協議会にするということで、初めは委員会で説明していただきたい。

矢作委員長

説明していただきたい内容とは心情、感想ではなく、請願提出から本日の経過についてをお聞きしたいということか。

入沢委員

そこまで難しいことなのか。請願の内容について掘り下げたりするつもりはない。もしも、踏み込むのであれば協議会を開催すればよいのではないかと。

矢作委員長

紹介議員として経緯のみを説明していただき、踏み込んだ内容について

は協議会でお話いただくという方法はいかがでしょうか。

越阪部議員

協議をするに当たって、私は何のために呼ばれたのかを知りたい。

矢作委員長

委員会の中でこの請願に関することで紹介議員となったことについて、委員からその経過をお聞きしたいという意見があったためお呼びしました。

越阪部議員

今の時点では請願書の取下げ願いが出されたことについて協議しているはずですので、紹介議員についてではなく請願書の扱いについて協議しているんですよ。

矢作委員長

協議の中で紹介議員となられている越阪部議員から経過について伺いたいという委員が多数でしたのでお呼びしました。

越阪部議員

それは請願者に聞くことではないですか。

矢作委員長

請願の中身のことでなく、越阪部議員がどう判断したのかということをお聞きしたいということです。

越阪部議員

今の時点では請願書の取下げ願いが提出されたので、請願者の話を聞く

のではないかと思います。

矢作委員長

委員からは請願者をお呼びするという意見はありませんでした。

粕谷委員

私は請願者をお呼びするのが筋ではないかと発言した。

浅野委員

私自身は越阪部議員からお話を聞くことを希望したので、できれば委員会で説明していただきたい。しかし、越阪部議員から協議会を希望する発言があったので、それについては協議したいと思うが、請願内容は請願者が所属している町内会の方々や活動を否定する内容になっている。町内会はボランティアで運営しているので、色々な考えがあるのをまとめて運営しているにも関わらず、請願者は町内会を認めた市が不適切だという請願の趣旨だと思う。私も相談を受けたが、一般質問にも請願にもなじまない内容だったのでお断りし、町内会での解決をお願いした。ところが、越阪部議員から紹介議員を引き受けたので、どうして引き受けたか聞きたいのでお呼びした。

越阪部議員

そういったことを協議するのであれば委員会で結構です。しかし、今の時点では取下げ願いが提出されている。

浅野委員

しかし、取下げ願いが提出されたのは紹介議員がいなくなったからであ

って、本人は違うのではないか。

越阪部議員

それは違います。請願内容について質問するのであれば協議会で聞いてほしいです。

入沢委員

それならば概要と踏み込んだ内容を分ければいいのか。人生の大先輩に対して申し訳ないが、反省していないと言ったら失礼だが、なぜ呼ばれたのか分からないという発言があるのでいかななものかと思う。

植竹委員

話をお聞きしていて食い違っているので、参考人をお呼びするに当たっては請願の取下げを認めるかの判断をするために越阪部議員をお呼びしたので、協議会で発言されたいとの申し出があるのであれば協議会でお聞きした上で、委員会を開催して紹介議員に質疑することがよいのではないか。

矢作委員長

植竹委員より提案がありましたが、協議会で発言していただくということとでよろしいでしょうか。

(委員了承)

休 憩 (午後 4 時 5 0 分)

(休憩中に協議会を開催し、紹介議員から説明が行われる)

再 開（午後5時6分）

入沢委員

まず、今回紹介議員として呼ばれたことについて感想はあるか。

越阪部議員

特にありません。

入沢委員

紹介議員を取り下げたわけだが、それについて簡単にお答えいただきたい。

越阪部議員

先ほど協議会でお話したとおりです。

入沢委員

もう少し早く取り下げる機会があったと思うが、それについてはどのようにお考えなのか伺いたい。

越阪部議員

それは請願者にお聞きいただくことだと思います。

入沢委員

今回の取下げに関して所属会派の方には相談したのか。

越阪部議員

事務局には聞きました。

入沢委員

では他の議員等には相談していないということか。

越阪部議員

はい、そのとおりです。

入沢委員

議会の初日の開会時間が延長となり、今回の委員会の開催となり、遅い時間まで他の議員もいなければいけないが、それに対して考えはあるか。

越阪部議員

それは先ほど委員会の冒頭に発言したとおりです。

【紹介議員に対する質疑終結】

休 憩（午後5時13分）

（紹介議員退出）

再 開（午後5時14分）

【採 決】

矢作委員長

請願第3号の取下げ願いについては、了承することにご異議ありませんか。

（異議なし）

矢作委員長

請願第3号の取下げ願いについては、全会一致、了承することに決しました。この後、本件については議長に報告いたします。

散 会（午後5時15分）